

九戸村 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2026

1. 策定の目的

九戸村耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術力向上、村民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、九戸村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置づけ

アクションプログラムは、九戸村耐震改修促進計画「第3章 建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための施策」に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計画

令和8年度取組内容

【財政的支援】

i) 木造住宅の耐震診断士派遣事業を実施（自己負担額 2,000円）

ii) 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施

【普及啓発等】

i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進

・普及啓発用のチラシの送付やダイレクトメールの送付を実施

ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

・耐震診断結果報告時に耐震改修補助制度等の説明を実施

・耐震診断後に一定期間経過しても耐震改修等を行っていない者に対し、ダイレクトメール等による耐震改修促進を実施

iii) 改修事業者の技術力向上等

・技術力向上に係る講習会の周知

・岩手県による耐震改修事業者リストを窓口で公開

iv) 村民への周知普及

・ホームページ、広報くのへ等により、耐震改修の必要性の周知を実施

令和8年度目標

・木造住宅耐震診断士派遣事業 2戸

・木造住宅耐震改修補助事業 1戸

自己評価

前年度（令和7年度）の実績

・木造住宅耐震診断士派遣事業
・木造住宅耐震改修補助事業
どちらの事業も0戸

前年度（令和7年度）の取組実績

・広報くのへ等により、耐震診断士派遣事業、耐震改修補助事業の周知を実施

前年度（令和7年度）の課題

・耐震化に対する住宅所有者の意識が低い。

改善策

・広報くのへやチラシ等による普及啓発を行い、耐震化の重要性及び各種補助制度のPRを行う。